

## 第4回地域防災力向上会議 議事概要

日時：平成25年2月21日 14時00分～16時00分

場所：板橋区舟渡地域センター 3階洋室A

### 主な意見

#### 1. 各種訓練について

- ・ 消防では、避難を想定した訓練への人的、物的（資材等）等の提供は可能である。また車イスを使用した避難訓練の対応も可能である。
- ・ 避難はある程度まとまった人数（小さな単位）で動くことが効果的である。
- ・ いざという時に行動できるためにも訓練は重要である。
- ・ 災害時の公的救援救助は、舟渡地区に限定した水害なら対応可能だが、広域災害には対応できない。
- ・ 災害によって避難場所が変わるという認識を持ってもらう必要がある。
- ・ 住民ワークショップで懸念されている内水氾濫は、舟渡地区に降った雨が下水道で処理できない状況である。
- ・ ジェイコムでは緊急地震速報の端末を利用して防災情報の提供を訓練段階ではあるが行っている。
- ・ 既存の防災情報は、実際に使われていることが重要である。訓練の際には出前講座などで再度周知を行い実習してもらうことは良いことである。
- ・ 土木計画課は、小さな洪水対応が主な仕事である。内水氾濫は下水道局の所掌である。また荒川氾濫時は区との連携が必要と感じている。

#### 2. 備蓄物資について

- ・ 現在、備蓄物資は舟渡小学校1ヶ所であるが、これを分散できないか。
- ・ 備蓄物資は消費期限・賞味期限や数量管理もあるため、なるべく1ヶ所に備蓄している。
- ・ 災害にもよるが、物資が支給されないことはないと思うが、広域に支給するのは難しいため、町会等の協力により拠点から配布等をお願いしたい。また備蓄物資を頼るのではなく、1人1人が自宅に備えておいていただくことが理想であるが、なかなか難しいことも現実なので、地域の特性を生かし考えていかななくてはいけない。
- ・ 備蓄物資は、消費期限の近い（4年以上経過したもの）については、払下げが可能である。炊き出し訓練等で使用することも可能である。